

はじめに

本冊子は、平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）までの5か年に予定しております事業の概要を、「第3次総合計画」の施策体系に沿ってお示ししたものです。

計画策定にあたっては、予算編成、人員配置について、各部長に大幅に権限を移譲する庁内分権の仕組みづくりを進める中、「配分予算制度」を大幅に拡充し、各部長の権限と責任のもと、配分予算の範囲内で選択と集中を行い、最適な事業体系の再構築に努めました。

なお、新たな課題にも迅速に対応し、今後のまちづくりを推進していくための指針とするため、現在、平成32年度（2020年度）までを計画期間とする「第3次総合計画」の抜本的な見直しにも取り組んでいるところです。

今後とも、これまで取り組んできた一連の改革を強化・加速し、経営資源の最適な配分を図りながら、都市のブランド力を高め、吹田全体に「人・物・金・情報」を呼び込み、まちを元気にするための取組を重点的に進めていきたいと考えています。

市民の皆様ならびに議員各位におかれましては、一層のご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成25年（2013年）3月

吹田市長 井上 哲也

目 次

都市宣言	1
第1部 実施計画の概要	
1 計画策定の趣旨	7
2 計画の期間及び策定方法	7
3 計画の構成	7
4 掲載に伴う基本的事項	7
5 財政収支見通し	8
6 計画事業費	9
第2部 事業計画	
第1章 すべての人がいきいき輝くまちづくり	13
第1節 非核、平和のまちづくり	
第2節 人権を尊重するまちづくり	
第3節 男女共同参画のまちづくり	
第2章 市民自治が育む自立のまちづくり	19
第1節 多様なコミュニティ活動の充実による住みよいまちづくり	
第2節 情報の共有化を進めるまちづくり	
第3節 市民参画によるまちづくり	
第3章 健康で安心して暮らせるまちづくり	27
第1節 すべての子どもが健やかに育つまちづくり	
第2節 高齢者の暮らしを支えるまちづくり	
第3節 障がい者の暮らしを支えるまちづくり	
第4節 地域での暮らしを支えるまちづくり	
第5節 生活を支える社会保障の充実	
第6節 健康な暮らしを支えるまちづくり	
第4章 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり	63
第1節 学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり	
第2節 生涯にわたり楽しく学べるまちづくり	
第3節 スポーツに親しめるまちづくり	
第4節 多彩な文化が交流するまちづくり	
第5節 国際感覚豊かなまちづくり	
第5章 環境を守り育てるまちづくり	89
第1節 環境負荷の少ない住みよいまちづくり	
第2節 自然と共生するまちづくり	
第3節 循環を基調とするまちづくり	

第6章 安全で魅力的なまちづくり	99
第1節 安全なまちづくり	
第2節 暮らしや都市活動を支える基盤づくり	
第3節 良好な住宅・住環境づくり	
第4節 景観に配慮したまちづくり	
第7章 活力あふれにぎわいのあるまちづくり	119
第1節 地域の特性を生かした産業の振興	
第2節 就労を支援する環境づくり	
第3節 消費生活を支える環境づくり	
基本計画推進のために	127
その他 終了・廃止などした事業	133

■ 都市宣言

非核平和都市宣言

真の恒久平和は、人類共通の願いである。

しかるに、近年、世界において軍備の拡張は依然として続けられ、世界平和に深刻な脅威をもたらしていることは、全人類のひとしく憂えるところである。

わが国は、世界最初の核被爆国として、また、平和憲法
の精神からも再びあの広島・長崎の惨禍を絶対に繰り返さ
せてはならない。

吹田市は、日本国憲法にうたわれている平和の理念を基
調に、市民の健康で文化的な生活の向上をめざし“すこやか
かで心ふれあう文化のまち”づくりをすすめており、平和
なくしては、その実現はありえない。

よって、吹田市は、平和を希求する市民の総意のもとに、
わが国の非核三原則が完全に実施されることを願うととも
に、核兵器の廃絶を訴え、ここに非核平和都市であることを
宣言する。

昭和 58 年(1983 年) 8 月 1 日

吹 田 市



非核平和都市宣言モニュメント



健康づくり啓発ブロンズ像

健康づくり都市宣言

健康は、心ゆたかで活力に満ち充実した生活を営む
ための最も重要な基礎をなす市民共通の強いねがいで
あり、本市がめざす「すこやかで心ふれあう文化のま
ち」づくりの基本理念でもある。

本市は、この理念達成のため、市民の理解と参加を
得て、健康づくり都市の実現に向けてとりくむことを
ここに宣言する。

昭和 58 年(1983 年) 10 月 11 日

吹 田 市

安心安全の都市^{まち}づくり宣言

私たちのまちは、人々が互いに助け合い、思いやりながら共に生き、将来を担う子どもたちが、すこやかに育つことのできる安心安全なまちでなければなりません。

安心してくらすことのできる安全なまち、いつまでも誇りをもって住み続けたいと思えるまちは市民みんなの願いです。

こうした思いをもとに、吹田市は、市民一人ひとりのつながりの輪を広げ、市の将来像である“人が輝き、感動あふれる美しい都市^{まち}すいた”を目指し、市民、企業、行政が力を合わせて「安心安全の都市^{まち}づくり」に取り組むことをここに宣言します。

平成 20 年(2008 年) 3 月 14 日

吹 田 市



「安心安全の都市^{まち}づくり宣言」シンボルマーク



「安心安全の都市^{まち}づくり宣言」モニュメント

■ 第一部 実施計画の概要

1 計画策定の趣旨

この実施計画は、本市のまちづくりの指針である吹田市第3次総合計画の施策の体系に沿って、今後5か年に予定している事業をとりまとめたものです。

2 計画の期間及び策定方法

この実施計画の期間は、平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）までの5か年です。実施計画は、社会経済情勢の変化や新たな課題に対応するため、毎年度見直しを行い、次年度は、ローリング方式によって平成26年度（2014年度）からの実施計画を策定します。

3 計画の構成

実施計画の構成は、第3次総合計画で示す施策の大綱に沿って各章を構成し、それぞれの施策の体系に従って、建設事業関係及び制度等の施策関係に区分し記載しました。

4 掲載に伴う基本的事項

- (1) 市が実施主体となつて行う事業を中心に掲載しましたが、国・府等の事業についても、市民生活に関連が深い主要な事業については一部掲載しました。
- (2) 市の政策課題に位置付けられている『3つの維新』（「行政の維新」「地元経済の維新」「教育の維新」）に該当する事業については、事業内容の欄に《〇〇の維新【 】〇〇》と記載しています。
- (3) 建設事業関係については、施設の維持補修費のような性質や車両などの大型備品購入費等を除き、原則として全事業を掲載しました。
- (4) 制度等の施策関係は、新規の事業、施策内容を拡充する事業及び継続事業について、各施策の取組状況を示すために、主要なもの、特徴的なものを掲載しました。
- (5) 事業名欄及び摘要欄での（仮称）表示は省略しました。
- (6) 年度別事業費の年度（西暦）欄の25（13）…29（17）は、平成25年度（2013年度）…平成29年度（2017年度）を略して記載しました。

- (7) 平成 26 年度(2014 年度)以降の事業費は参考値であり、確定したものではありません。
- (8) 部門別建設事業費は、施策区分別に第二部の事業計画の建設事業関係の事業費を集計しました。
- (9) 5か年の収支見通しは、平成 25 年度(2013 年度)から平成 29 年度(2017 年)の普通会計の推計見込みとしました。
- (10) 終了・廃止した事業などについても巻末に掲載しました。

5 財政収支見通し

本市は赤字構造の脱却を図るべく、平成 26 年度(2014 年度)までの年次目標やスケジュールをまとめた「改革の工程」を策定し、「行政の維新プロジェクト」を推進しているところです。

事務事業の見直しや公務員制度改革などを通じて経費の削減を図り、平成 25 年度(2013 年度)当初予算編成においては、臨時財政対策債の発行に頼らない、という目標はクリアできたものの、財政調整基金の取り崩しで収支不足を補填せざるを得ないという厳しい事態が続いています。

また、財政の硬直化を示す経常収支比率においては、平成 23 年度決算(2011 年度)で 102.3%となり、目標とする「平成 26 年度(2014 年度)決算で 95%」を達成するには更なる努力を要します。

さらに、福祉サービス利用者の増加に伴う歳出の自然増や、また、高度経済成長期に数多く整備した公共施設の老朽化対策費用の増大が予想されます。

こうしたことから、今後とも、粘り強く改革を推進し、赤字体質からの脱却と柔軟な財政構造の確立に努めてまいります。

6 計画事業費

I. 部門別建設事業費

この表は、第二部の事業計画の建設事業関係を施策区分別に集計したもので、「国・府支出金」及び「地方債」などは、原則として現行制度によって算出しています。

なお、建設事業関係には、一般会計、下水道特別会計及び水道事業会計の各建設事業を掲載しました。

(単位：百万円)

施策区分	事業費 平成 25～29 年度 (2013～2017 年度)	財 源 内 訳			
		国・府支出金	地 方 債	その他財源	一 般 財 源
1. すべての人がいきいき輝くまちづくり	—				
2. 市民自治が育む自立のまちづくり	764	150	428	0	186
3. 健康で安心して暮らせるまちづくり	594	75	11	0	508
4. 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり	15,686	1,852	7,634	202	5,998
5. 環境を守り育てるまちづくり	1,183	92	0	721	370
6. 安全で魅力的なまちづくり	71,011	15,875	33,375	16,973	4,788
7. 活力あふれにぎわいのあるまちづくり	—				
基本計画推進のために	17	0	0	0	17
合 計	89,255	18,044	41,448	17,896	11,867

Ⅱ. 5か年の収支見通し（普通会計）

（単位：百万円）

区 分		平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)
市 税		61,964	62,348	61,083	61,220	61,447
地 方 譲 与 税 等		6,711	6,858	7,283	7,301	7,196
その他 の収入	経 常 経 費 充 当 分	31,261	31,590	32,993	30,521	30,174
	建 設 事 業 費 充 当 分 (①)	5,372	16,179	17,075	6,197	4,060
歳 入 合 計 (A)		105,308	116,975	118,434	105,239	102,877
義 務 的 経 費		58,214	57,316	56,902	57,151	56,236
建 設 事 業 費 (②)		7,008	19,008	18,830	8,946	6,098
そ の 他 経 費		38,469	39,877	41,451	38,289	38,302
歳 出 合 計 (B)		103,691	116,201	117,183	104,386	100,636
収支差引 (A) - (B)		1,617	774	1,251	853	2,241
財源 措置	臨 時 財 政 対 策 債	0	0	0	0	0
	財 政 調 整 基 金 繰 入 額	0	0	0	0	0
実 質 収 支		1,617	774	1,251	853	2,241
単 年 度 収 支		1,617	-843	477	-398	1,388
建 設 事 業 充 当 一 般 財 源 額 (②) - (①)		1,636	2,829	1,755	2,749	2,038
財 政 調 整 基 金 年 度 末 現 在 高		6,705	7,514	7,901	8,527	8,954